南箕輪村むらづくり委員会（第 27 回）会議録

令和７年 11 月 11 日（火）午後７時～８時 10 分
場所：南箕輪村役場　講堂

出席者
足立 芳夫 委員（会長）、松田 聖一 委員（職務代理）、長谷川 義隆 委員、加藤 直樹 委員、高木 武 委員、唐木 茂人 委員、酒井 きよみ 委員、清水 真知子 委員、伊久間 美昭 委員、伊澤 武善 委員、清水 克俊 委員、田口 和弘 委員、小椋 信子 委員、菅家 美果 委員、新村 典久 委員、平野 幸代 委員、富岡 順子 委員、原 和彦 委員、井口 千鶴 委員
（事務局）
地域づくり推進課長　高橋、地域づくり推進課企画係長　北原、企画係　小澤
欠席者
山岡 勉 委員、北原 泰司 委員、千 菊夫 委員、橋場 麻衣子 委員、入倉 眞佐子 委員、宮坂 大樹 委員、稲生 正徳 委員、吉川 つづり 委員、三澤 聡 委員

都市計画マスタープラン諮問

会議冒頭、都市マスタープランの諮問が行われた。
説明では、都市計画マスタープランは平成 19 年 3 月の策定からおおむね 20 年が経過し、令和 7 年度に目標年度を迎えたことから改定するものであり、次の 20 年後の都市の姿を展望しつつ、将来のあるべき姿やむらづくりの基本的方向性を示すための計画である旨が述べられた。
また、今回諮る内容は、都市計画審議会で 2 回審議し策定した素案であり、むらづくり委員会には、土地利用や道路交通に関わる全体構想、将来都市構造、分野別構想における土地利用方針や道路交通施設整備等を中心に検討してほしい旨の説明があった。
副村長から会長へ諮問書が手交され、答申期限は令和 8 年 1 月とされた。

1. 開会

松田職務代理より開会の言葉があり、開会した。

2. 会長あいさつ

足立会長より、11 月に入り冷え込みが強まってきたことに触れつつ、都市計画マスタープランについて今回諮問を受けたこと、総合計画、人口ビジョン、総合戦略に続いて審議事項が重なる中ではあるが、しっかり検討してほしい旨のあいさつがあった。
また、本日は創生総合戦略の検証 2 回目として、各係からの説明を受けながら検証を進めたい旨が述べられた。

3. 協議事項

本日の協議事項は、南箕輪村創生総合戦略の検証②及びその他であった。

（1）南箕輪村創生総合戦略の検証②について

事務局から、前回に引き続き会議資料 1、2 を用いて、各担当係から令和 6 年度実績等の説明を受け、委員会として進捗状況を確認する進め方が示された。
今回は、危機管理課、産業課、観光森林課、教育委員会事務局の所管分を検証することとされた。

1）危機管理課 防災係

防災係から、KPI 番号 32「防災に関する出前講座の開催回数」及び KPI 番号 33「防災士養成人数」について説明があった。

KPI 番号 32 防災に関する出前講座開催回数
目標値 12 回に対し、令和 6 年度実績は 9 回であり、C 判定とした旨の説明があった。
未達成の理由として、台風の影響により防災訓練が開催できなかったことや、新型コロナウイルスの影響もあり、開催回数が伸びなかったことが挙げられた。
あわせて、今年度は防災減災セミナー等の形を取り入れながら、今後目標値に近づけていきたい旨の説明があった。

KPI 番号 33 防災士養成人数
目標人数 32 人に対し、令和 6 年度末時点で 32 人となり、目標を達成したとの説明があった。
村内 12 地区すべてに防災士が 1 人以上配置されていること、昨年度は 2 人、今年度は初めて女性 2 人が防災士となったことが紹介された。
事業費は、防災士申請手数料等として 2 万円であった旨の説明があった。

この項目について、委員から特段の質問・意見はなかった。

2）産業課 農政係

農政係から、KPI 番号 5「中核的経営体が地域の農地に占める面積のシェア」及び KPI 番号 13「市民農園面積」について説明があった。

KPI 番号 5 中核的経営体が地域の農地に占める面積のシェア
目標値 65%に対し、令和 6 年度実績は 55%で、B 判定とした旨の説明があった。
中核的経営体とは、認定農業者や人・農地プランに位置づけられた農業者等であり、農地の集積を進める対象であることが説明された。
一方で、小規模農家や自給的農家の日々の営農努力も農地保全に寄与しているため、この指標が 100%になればよいという性質のものではないことも補足された。
令和 7 年度は認定農業者が 2 人増えて 42 人となる見込みであることから、今後も農業委員会、JA、県等と連携し、農地集積を進めたい旨の説明があった。

KPI 番号 13 市民農園面積
目標値 0.3 ヘクタールに対し、令和 6 年度実績も 0.3 ヘクタールであり、目標を達成したとの説明があった。
非農業者が土づくりや野菜づくりを通じて農への理解を深めることを目的とした取組であり、村が 3 人の地主から借り受けた農地を 35 区画に分け、約 30 人に貸し付けていることが説明された。
現在は全区画が利用されており、借り受けた利用者同士の交流も見られることから、効果が上がっているとの説明があった。

主な意見

- 委員から、商工会として認定農業者に対する農業経営の安定化や資金調達の相談支援も行いたいので、今後連携を進めてほしいとの要望があった。
- これに対し、事務局から、役員会等の機会を通じて来年度事業も含め一緒に検討したい旨の応答があった。

3）産業課 商工係

商工係から、KPI 番号 2「企業振興補助金交付事業者数」及び KPI 番号 3「村制度資金申請件数」について説明があった。

KPI 番号 2 企業振興補助金交付事業者数
新規又は既存の事業者が固定資産を基準額以上取得した場合に、固定資産税相当額を補助する制度であり、令和 6 年度実績は 13 社、目標値 18 社に届かなかったため C 判定とした

旨の説明があった。
制度利用は経済状況、景気動向、償却資産の更新時期等に左右されるが、企業振興の一助となるよう、県、商工会、金融機関等と連携して周知を図りたいとの説明があった。

KPI 番号 3 村制度資金申請件数
村内事業者の資金調達を支える制度であり、保証料補給及び利子補助を行っていること、商工業振興資金審議会で意見を聞きながら利率等を見直し運用していることが説明された。
申請件数は、コロナ禍からの脱却等により経済が動き出したこともあり、目標値を達成したと考えている旨の説明があった。
令和 6 年度は 82 件で、そのうち村制度資金 68 件、県制度資金 14 件であったとの説明があった。

主な質疑

- 委員から、企業振興補助金交付事業者数は減っている一方で、事業費が令和 5 年度より大きく増えている理由について質問があった。
- これに対し事務局から、事業費は村が支払った補助金額であり、企業が土地取得、建物建設、機械導入等を行った内容に応じて変動するため、1 件当たり補助額が大きくなったことによるものである旨の説明があった。
- 委員から、件数が減っていること自体を、投資が縮小している兆候としてどう分析しているかとの質問があった。
- 事務局からは、景気動向や企業側の設備更新時期など、村だけでは左右しにくい面があるが、企業にとって有効な補助制度であると考えており、引き続き周知したい旨の説明があった。

4）観光森林課 大芝サービス係

大芝サービス係から、KPI 番号 16「観光 PR イベント開催回数」、KPI 番号 18「経ヶ岳・権兵衛峠を活用したイベントにおける登山者数」、KPI 番号 19「ふるさと名物商品化件数」について説明があった。

KPI 番号 16 観光 PR イベント開催回数
目標値 24 回に対し、令和 6 年度は 31 回実施し、A 判定とした旨の説明があった。
大芝高原でのマルシェをはじめ、県内外に出向いて南箕輪村の観光 PR を行った回数を計上しているとの説明があった。

KPI 番号 18 経ヶ岳・権兵衛峠を活用したイベントにおける登山者数
目標値 2,000 人に対し、令和 6 年度実績は 1,041 人で、B 判定とした旨の説明があった。

登山道整備や植生保護等の環境整備を進める中で、イベント参加者数としては目標に届かなかったものの、経ヶ岳の権兵衛峠ルートでは、経ヶ岳友の会等の活動により、夏場には駐車場が足りないほど登山者が訪れていることから、今後さらにイベント面で伸ばせる余地があるとの説明があった。

KPI 番号 19 ふるさと名物商品化件数

観光協会の推奨品認定制度に基づく指標であり、令和 6 年度は新規認定 2 件、廃止 2 件で、年度末時点の認定数は 8 商品、B 判定とした旨の説明があった。
あわせて、大芝高原の食用炭を活用した「ブラ飯」を推奨特産品として進めており、16 店舗・事業所の協力を得て新メニュー開発も進めているとの説明があった。

主な質疑・意見

- 委員から、観光 PR イベントの動員数や、イベントを通じて大芝高原利用者数をどう増やそうとしているのか、目的やターゲットが見えにくいとの指摘があった。
- これに対し事務局から、イベントごとに来場者数は把握しており、例えば「クロの日」イベントでは約 600 人、今年度の別イベントでは約 2,000 人が来場したこと、大芝の湯は年間約 24 万人、大芝高原味工房は年間 3 万人から 4 万人程度の来場があること、観光 PR の目的はまず南箕輪村そのものを知ってもらうことにある旨の説明があった。
- 委員から、イベント回数だけでなく、一つ一つのイベントの質や利用者満足度をもっと大切にすべきであるとの意見があった。
- あわせて、同じ商品が販売場所により価格差があった事例が紹介され、来訪者に不信感を与えかねないため、利用者目線を重視してほしいとの意見があった。
- 委員から、イベント参加に関する問い合わせが商工会にも来るが、内容の共有が十分でないため、観光協会や村と商工会との連携を強めてほしいとの要望があった。
- また、他地域の施設ではキッチンカー等が出店しやすいとの声がある一方、大芝高原では条件が厳しいと感じられているため、改善が必要ではないかとの意見があった。
- 委員から、ふるさと名物の推奨品認定基準、認定によるメリット、令和 6 年度に 2 件廃止となった理由について質問があった。
- これに対し事務局から、生産・製造・加工が村内で行われていること、継続的販売が可能であること、法令違反がないこと、持ち運びや郵送が可能であること、食品であれば村内産素材等を活用し一定の賞味期限を有することなどが基準であること、認定されると観光協会がチラシ作成や PR イベント等で販売支援を行うこと、廃止となった 2 件は認定期間満了によるものであるとの説明があった。
- 委員からは、認定期間満了後に更新されないのは、事業者側が十分なメリットを感

じていない可能性もあるため、制度改善を検討してほしいとの意見があった。

- さらに委員から、村のキャラクター「まっくん」のぬいぐるみについて、欲しいという声があるのに在庫切れのままになっているのはもったいないとの意見があった。
- 事務局からは、観光 PR に役立つ存在であり、販売再開に向けて原価面との調整をしながら、なるべく製作・再販売できるよう進めている旨の説明があった。

5）教育委員会事務局 学校教育係

学校教育係から、KPI 番号 22「登下校見守りボランティア登録者数」、KPI 番号 25「体験学習実施時間数」、KPI 番号 26「キャリア教育・郷土教育実施時間数」、KPI 番号 35「学校教育での自然学習時間」について説明があった。

KPI 番号 22 登下校見守りボランティア登録者数

目標値 200 人に対し、令和 6 年度は 132 人で、令和元年度の基準値よりも減少していることから C 判定とした旨の説明があった。

ボランティアの高齢化が進み、辞める人がいる一方で、就労中の人が多く新規参加が増えにくい状況が説明された。

その一方で、区や地区 PTA による見守り活動で一定程度補完されているとの説明があった。

KPI 番号 25 体験学習実施時間数

各小中学校で実施した社会見学、体験学習等の平均時間であり、小学校では長野見学、臨海学習、消防署・警察署・浄水場・浄化場見学、プラネタリウム見学等、中学校では自然体験学習、修学旅行、中学生議会等を行っていることが説明された。

令和 6 年度は 3 校平均 106.3 時間で、目標値 40 時間を大きく上回り、A 判定とした旨の説明があった。

KPI 番号 26 キャリア教育・郷土教育実施時間数

小学校では農業体験、上農高校との交流、水路見学、選果場見学、環境学習、キャリアパスポートの記入等、中学校では進路指導、自然体験、職場体験、高校入学体験、高校調べ等を行っているとの説明があった。

令和 6 年度は 1 校当たり 109 時間で、目標値を達成し A 判定とした旨の説明があった。

また、キャリア教育は特別な活動だけを指すのではなく、学校での学びと子ども一人一人の生きる力を結び付ける教育であるとの補足があった。

KPI 番号 35 学校教育での自然学の時間

小学校では遠足、りんごや米づくり体験、学級での野菜づくり等、中学校では西駒登山、落穂拾い、経ヶ岳強歩大会等を実施している旨の説明があった。

令和 6 年度は 3 校平均 242 時間で、目標値を達成し A 判定とした旨の説明があった。

さらに、KPI 番号 25、26、35 に関しては、キャリアコーディネーターを中心に、小中学校 3 校、上伊那農業高校、信州豊南短大、信州大学の計 6 校と教育委員会事務局による「はにかむ会議」を開催し、学校間連携や学習内容の充実につなげているとの説明があった。

主な質疑・意見

- 委員から、KPI 番号 25、26、35 はいずれも目標値に比べて実績が大幅に多く、なぜこれほど大きく増えているのかとの質問があった。
- これに対し事務局から、キャリアコーディネーターの活動が大きく寄与していること、令和 4 年度以降は年間を通して学校と地域や外部機関をつなぐ役割が強化されたこと、以前は数えていなかった取組も探究学習等に位置づけて時間に反映するようになったことが要因であるとの説明があった。
- 委員から、KPI 番号 22 について、区や地区 PTA の見守り活動で「補完できている」とする説明には実感とずれがあり、実際には担い手不足や役割分担の不明確さがあるとの意見があった。
- 特に、交通安全部の廃止後、区や学校、地区 PTA の間で初日の登校見守りなどの役割整理が不十分であり、現場では混乱があるとの指摘があった。
- これに対し事務局から、危険箇所の確認は通学路安全プログラム等で毎年実施しているものの、人数減少や見守り体制の不足は課題として認識しており、今後は PR や協力依頼を強めたい旨の説明があった。

6）教育委員会事務局 社会教育係

社会教育係から、KPI 番号 27「わくわくクラブの会員数」及び KPI 番号 28「スポーツ施設の利用者数」について説明があった。

KPI 番号 27 わくわくクラブ会員数

目標値 1,600 人に対し、令和 6 年度実績は 1,253 人で、前年度よりわずかに増えたものの、目標値からはなお開きがあるため、C 判定とした旨の説明があった。

小学生対象のクラブやスクールへの加入により微増した一方で、大人向けスクールや教室の内容が現在のニーズと合っていないことが一因ではないかとの説明があった。

令和 6 年度にはダンススクール等の新しい取組みも始めたが、子どもと一緒に大人が参加することへの心理的ハードルもあるのではないかとの説明があった。

KPI 番号 28 スポーツ施設利用者数

目標値 13 万人に対し、令和 6 年度実績は 11 万 2,356 人で、B 判定とした旨の説明があった。

この指標は教育委員会事務局所管の村民体育館等と、観光森林課所管の大芝高原関係スポ

ーツ施設の利用者数を合わせたものであることが説明された。
教育委員会事務局所管施設では、わくわくクラブや学校利用に加え、一般利用も増えている一方、観光森林課所管施設では、コロナ禍後に利用は回復傾向にあるものの、夏季の猛暑や近隣自治体でのクマ目撃情報等が影響し、目標達成には至らなかったとの説明があった。

主な質疑

- 委員から、事業費が令和 4 年度、5 年度に比べて令和 6 年度は大きく減っている理由について質問があった。
- これに対し事務局から、令和 5 年度にはアスレチックの大規模改修や大芝公園内の整備工事があり事業費が増えていたが、令和 6 年度はそれが落ち着いたため減少したとの説明があった。

（2）その他

委員からの追加協議事項は特になかった。

4. その他

事務局から、次回日程等について説明があった。
第 28 回むらづくり委員会は、令和 7 年 11 月 25 日（火）午後 7 時から役場講堂で開催予定であり、創生総合戦略検証のまとめ及び都市マスタープランの検討を行う予定である。
次回は、前回と今回の創生総合戦略検証結果を踏まえ、委員会としての判定や付帯意見をまとめる予定であることが説明された。
あわせて、この日諮問を受けた都市計画マスタープランについても次回検討を行うため、事前に内容を確認し、疑問点や意見があればできるだけ 11 月 18 日頃までに事務局へ寄せてほしい旨の依頼があった。
都市計画マスタープランについては、特に「全体構想」のうち将来都市構造、「分野別の整備方針」のうち土地利用の方針及び道路交通施設整備の方針を重点的に見てほしいとの説明があった。
また、都市計画マスタープランについては、12 月にも改めて委員会で確定に向けた検討の場を設ける予定である旨の説明があった。

5. 閉会

松田職務代理より閉会の言葉があり、閉会した。